

議 事 録

会議名	平成28年度第2回寒川町青少年問題協議会		
日 時	平成28年11月25日（金）13時30分	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者	出席者…木村会長、大矢副会長、吉田委員、齋藤委員、常盤委員、大川委員、大澤委員、宇條委員、佐藤茅ヶ崎警察署生活安全課長（倉持委員の代理）、茅ヶ崎警察署生活安全課少年係三浦警部補、山口委員、濱田委員、山本委員、三木委員、丹内委員、磯川委員 ※事務局…野崎健康子ども部長、宮崎子ども青少年課長、青木副主幹、柏木主任主事、学校教育課臼井指導主事 欠席者…松井副会長、西海委員、前田委員、細田委員、奥津委員、木村委員		
議 題	（1） 覚醒剤等所持容疑による高校生逮捕の件について （2） 薬物等に関する最近の状況について （3） 意見交換 （4） その他		
決定事項	・議事録承認委員に常盤委員、大川委員を選出。		
議 事	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事録承認委員について 4. 議題 （1） 覚醒剤等所持容疑による高校生逮捕の件について 【木村会長】 それでは、早速ではございますが、議題に入りたいと思います。 まず、1番目でございますが、覚せい剤等所持容疑による高校生逮捕の件についてということで、最初に議題として挙げてございます。状況等について、茅ヶ崎警察署の方からお話を伺いたいと思っております。 また、現在まだ捜査中の段階ということも重々承知しておりますが、現段階においてお話しいただける範囲で結構でございますので、今回の		

事件に関して情報提供をいただくとともに、薬物等、今回は覚せい剤とコカインというような報道もございました。こうした薬物等に関する状況についてもお話しいただければと思っております。

また、一連のお話が終わりましたら、議題の3番目として、質疑も兼ねて、皆様からも意見交換をしていただいて、情報の共有を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

【佐藤茅ヶ崎警察署生活安全課長（以下「佐藤氏」と表記）】（倉持委員の代理）

茅ヶ崎警察署生活安全課長の佐藤です。

まず、1つ目の、今回の逮捕の件についてです。まさに、現在捜査中の事件であつて、詳しい話というのは、新聞や報道の範囲でしか話はできない部分もありますけれども、概略をお話ししますと、まず、10月の中旬に、午後10時半ごろ、少年が1人で歩いていたところを、警察官が職務質問をした。そして、所持品を見せてもらったところ、ビニール袋に入った薬物のようなものがあつたということで、聞いてみると、それは、コカインであると、いわゆる麻薬であることを認識して持っていた。では、どこからこれを手に入れたかということについては、近くで拾つたという話で、すぐに薬物かどうかということがそこで確定できなかったものですから、それを鑑定に出しました。結果が、重量は約0.89グラムで、その中身が、コカインが約8割、残りが覚せい剤という、コカインと覚せい剤の混合の薬物であるということで、麻薬取締法及び覚せい剤取締法違反で逮捕したという状況です。少年は17歳の私立に通う高校生ですね。拾つたということについては、追及はしております。実はそうではないという話ではありますが、それをどこから入手したかということは、今はお話できません。ということは、その少年以外にも、薬物に関して関係者がいるということになります。それがどういう人物になるか、少年であるのか成人であるのかという部分はまだわかりませんが、その少年以外にも、薬物に関する関係者がいるということは明らかであります。

今回の件に関して、現在お話しできるのはこれぐらいしかございません。

（2）薬物等に関する最近の状況について

【木村会長】

それでは、次の議題でございます、薬物等に関する最近の状況につい

でもお話しいただければと思っております。

【茅ヶ崎警察署生活安全課少年係三浦警部補（以下「三浦氏」と表記）】

こんにちは。茅ヶ崎警察署少年係の三浦といいます。

最近の状況という前に、まず、少年の当署管内の事件送致の件数なんですけれども、同じ少年が何度も非行を繰り返している部分もありますが、今年、現在までに少年事件を送致した件数というのは145件、そのうち、いわゆる身柄拘束、逮捕したものについては9名。あと、14歳未満の、いわゆる触法少年というものを児童相談所に通告したのが6件となっております。

薬物の県下の情勢ですが、今年、平成28年10月末現在では、県下では全部で24名の少年を薬物で検挙しております。そのうちの大麻が11件、覚せい剤が10件、毒物・劇物、いわゆるシンナー等ですね、これが2件、それとコカインなどを含む麻薬・向精神薬等が1件になります。

当署管内においては、昨年、平成27年は31件、今年は、11月の時点で31件。少年については、今回、報道されているものが1件となっています。昨年、一昨年と少年の部分で検挙というのは、当署ではありませんでした。

今年の31件の内訳は、覚せい剤が14件、大麻が8件、麻薬及び向精神薬、いわゆるコカイン等が2件、あと、麻薬の特例法という、いわゆる売人等を7名捕まえて、全部で31件となっております。

今、課長のほうからもお話がありました、コカインと覚せい剤の混合という部分が、最近ちょっと流行ってきていると聞いております。いわゆるコカインというのは、覚せい剤よりも金額が高いです。そのコカインの量を増やすために、覚せい剤を砕いてコカインに混ぜているものが出回っているという話を、県下でも聞いております。

県下の薬物事案に係る少年の人数は、今年が24名、昨年だと17名です。プラス7名ということで、県下でも、少年の薬物事案というのは増えている傾向ということです。よろしくお願いします。

【木村会長】

ありがとうございました。

今、お話があったように、昨年と比べて青少年に関わる部分が増えているという状況ですけれども、その背景はどんなものが想定されますか。

【三浦氏】

一時、危険ドラッグってありましたよね。当署管内でも、3年ぐらい

前に、少年でそういうドラッグだとか、合法だとか、そういう部分で、危険ドラッグを使っていた者が何人か扱いはありました。当時は法律が追いかけるような形でしたので、後になってこれが禁止になるという状況でした。実際に危険ドラッグを持っている少年について検挙できたかについては、法律が決まるまでは補導措置という扱いをして、それから、それがなくなり、県下では、大麻だとかそういうものに走って、それから覚せい剤やコカインとなっていていっていると思います。

少年については、年齢が、やはり成年に近づくにつれて、成人等の交遊関係が、その背景にあるのではないかと考えております。

【木村会長】

非常にさまざまな情報ツールがあって、青少年でもそういった情報を得る機会があると思いますが、例えば、そういった情報サイトみたいなものの取り締まりの現状はどうですか。

【三浦氏】

サイト等の取り締まりは、サイバー犯罪の部分であり、当然、警察本部等でそういう情報があれば、薬物事案の担当の課のほうに情報を流して、そこから交流関係等を捜査しますが、そこから末端までについては、人を捕まえてみないとなかなか出ない状況です。

【佐藤氏】

ネットで販売をする業者の取り締まりはなかなか難しく、サイトに売りますよ、と書いてあっても、売っている事実を取らなければいけないので、その受け渡しを取り締まるというよりは、違法条項ということで削除しているのが現状です。

【木村会長】

ありがとうございます。

先ほどの話の中でもございましたが、要は、そういう、購入する、手にするには、我々が知り得ない部分で、仲間や交遊関係が基本的にはあるということですか。

【佐藤氏】

そういった把握はしていないです。ただ、購入するにはお金がかかります。今回の0.8グラムだと、通常であれば、約5万円だそうです。普通の少年には買える金額ではないですね。やはり、仕事をしていて、お金に余裕がある少年でないと買いにくいと考えられますので、今回の件で1人逮捕されたからといって、みんなに広まってしまったということはないと思います。その少年の交遊関係はこれから明らかになりますが、年代が上なのかなと考えています。ですから、薬物等が中学生辺り

に広まっていくのかなという危機感は、私たちは持っていないですね。

(3) 意見交換

【木村会長】

まだ現在、捜査中、調査中の段階ですので、あまり細かい部分についてはお話をいただけないですが、今日、それぞれ委員の皆さん、多くの方の出席をいただいていますので、それぞれの団体、あるいは関係する部分で、今回の事件発覚を受けて、どのような印象を持たれたか。また、どんな対策や今後の具体的な行動という部分で、お考えをお持ちの方がいらっしゃいましたら、マイクを順に回しますので、発言をいただければと思っています。

【吉田委員】

それでは、着座のままで失礼いたします。

私、所属としては、議員として出ていますが、青年会議所と消防団のほうにも属しております。やはり、こういったことは周りの目が一番、子どもたちを守ることになるのかなと思います。

例えば、消防団でしたら、月に2回、消防車に乗って点検を行っておりますので、その中で、今、歳末火災の特別警戒の啓蒙として文章を読んでいます。その中の一文で、「こういったことが今、町でもありますから、子どもを夜1人で出歩かせないでください」とか、そういった案内文を混ぜることは有効かと思います。他に何か協力できることや、こういったことをやれば効果的だよといったことが、警察の方からご助言いただければ助かります。よろしくお願いいたします。

【佐藤氏】

地域で子どもたちを見守るという機運は高まっていると思います。それが実際、地域の人たちが一緒になって行動に移して、子どもたちにはそういう姿を見せることで、この地域は、大人たちが私たちを見ているなという部分を見せていくことは、やはり大事なことであり、必要なことであります。例えば、今、どういうところに子どもたちが集まるかという情報がありますので、そういったところに、警察官だけではなくて、地域の人と一緒にやって、姿を見せて声を掛けるという活動を、1回、2回ではなくて定期的に続けていけば、そういう場所は少年が蝟集^{いしゅう}しづらくなると。そういうことを、地域の目が君たちに向いているよということを見せることは必要ではないかと思います。

【齋藤委員】

小中学校の先生方のご協力をいただきまして、環境浄化では文化祭等で「ダメ。ゼッタイ。薬物は死の入り口だ」という感じでPRしています。そのPRで、麻薬は本当に恐ろしいものだということをわかっていながら、なぜこのようなことになったのか。携帯電話、あるいはタブレットで、子どもと子どもが接触する際、目を見て会話をすることがなくて、こうやって隣にいても、携帯で連絡し合っているという状況がありますね。そういったコミュニケーション不足がこういうところに影響し、そこで秘密のやり取りがあると考えております。

あと、家庭教育がなくなってきたなと思っています。家庭教育の中の、親子関係についてですが、モンスター・ペアレンツと呼ばれている親は、学校の先生方の悪口を子どもの前で言っているわけですよ。それから、子どもも学校に行って先生をいじめる。そういったことをどこで指導していくのか。これが非常に難しく、青少年教育だとか大人の教育だとか、いろいろやっっているながらも、町を挙げて学校教育や家庭教育を進めていく中で、そういうことを指導していただきたい。

それから、あいさつ運動もできていない大人が多いですね。大人から子どもに話しかけるような、ふれあいの絆の深まるような環境づくりを、町長はじめ、町を挙げてやっていただいていますけれども、これをさらに絆を深めるような、みんなが交流できるような場所を、また進めていただけたらと、考えております。

【大川委員】

私が中学校の校長時代に、危険ドラッグだとか合法ドラッグと言われている時期がありました。中学校あるいは高校は、最低でも年に1回は薬物の乱用防止教室を開かなければいけません、という指導がされていまして、私たちも、授業ではもちろんやっていました。今日も来る前に教科書を見てきましたが、中学校では五、六ページにわたって薬物の危険性や法的なこと、いろいろなことについて書かれていて、それを保健体育の授業を中心に教えています。文化祭のときには、青少年環境浄化推進協議会の方がコーナーを設けて啓発活動をやってくださっている。それを受けて保健体育の先生や学級でも指導をする。あと、警察の方に来ていただいて講演をしていただくこともあります。また、川崎ダルクという薬物で体がぼろぼろになってしまった人の支援をしているところがありますが、その経験者の人が来て話してくださることもあります。そういう話を子どもたちが真剣に聞いていましたので、これで大丈夫かなと、思っていました。

今回の事件は非常にショックであります。何がそうさせたのか、どう

いう状況なのか考えて、インターネットで調べてみました。日本薬物対策協会で、去年、2,500人の中学生を対象に調査したところ、「薬物を簡単に手に入れることができる」という子は18.8%。「簡単ではないが、何とか頑張れば、少し苦労するけれども入手できる」という子が22.7%。この調査は首都圏を中心にしていますが、合計40%以上の中学生が、薬物を何とか手に入れることができるという状況にあるということです。そういう意味では危機感を持っているところであります。

また、ネットの書き込みを見てみますと、危険ドラッグの時もそうでしたが、「健康だ」「危なくないよ」「自然のものですよ」という書き方をしています。「たばこやアルコールなんかよりも危険度は少ないよ」という書き方もされていたかと思います。実際には、たばこやアルコールとは比較することすらできない程の害があるわけですね。そういうネットの書き込みに情報量で負けていると。子どもたちは、そういうツールを利用して見えていますので。私が思ったのは、そういう嫌な情報が流れるならば、授業、あるいは学活等で、分かりやすくそれをかみ砕きながら教育していく。実際にはそうではない、うそばかりだ、という教育をしていくことが、すごく大事だと思いました。

あと、それを使ったことによって、社会的な問題、あるいは家庭を破壊してしまうところですね。法律の問題もありますが、そういうものを中心にやっていくしか、今はないのかなと思います。もちろん、取り締まり等をやっていただくことと、啓発活動が続けていただくのは、とても大切なことですが、学校でできることはそういうことかなと感じました。以上です。

【大澤委員】

最近の、町内における駅前広場や中央公園等における子どもたちの動向は、我々教育委員会としましても、本当に心配しているところでございます。

まず、教育委員会として、今後すべきことは3つです。

1点目は、学校との連絡を密にすること。状況を的確に把握しながら、指導の方向性について、よく連携を図りながら進めていく。

2点目は、関係機関と警察署、あるいは少年保護センター、児童相談所、町部局等と連携を図りながら、何か事案が起こる前に防止できる策を講じていくのが必要ではないのかなと。

3点目は、さまざまな場面で子どもたちを見守り、導いていくためにも、地域や保護者の方々との連携を大切にしていこうと思っております。

ます。町内の小学校では、青少年環境浄化推進協議会の皆様方の力をお借りしながら、6年生を対象に薬物乱用防止教室を開催している学校もございます。これを、すべての学校で実施することも大事なことで思っております。私もこの薬物乱用防止教室を何度か見させていただきましたが、子どもたちは、薬物について、本当に怖いものだなということを感じている気がしました。本当に効果的な教室だと思っておりますので、今後の取り組みについても考えていきたいと思っております。

また、校外における子どもたちの心配な状況というのは、その背景に、学校でのこと、あるいは家庭でのこと、友人関係など、さまざまな要因があると捉えております。実際、学校では先生方が授業中、あるいは休み時間、学校行事、部活等における指導、相談のみならず、校外で何かあると連絡があればすぐ駆けつけ、家庭訪問をして対応しています。そうした学校の対応を後押しできるよう、教育委員会としましても、子どもたちがより良い方向へ進むことができるよう、関係機関等とも連携を密にしながら、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

【宇條委員】

今日の午前中、ブックスタートということで、生後7カ月の赤ちゃんのところに絵本の読み聞かせに行ってきましたが、今回の事件について知っているお母さんは数名でした。TVKのニュースを見て知ったとのことでした。その後の報道については、あまり知らなくて、ほかの赤ちゃんが亡くなったというニュースのほうに関心がありました。今回の事件みたいなことが起こった時にはどうしたらいいのかな、という話になったら、みんなで声掛けて挨拶するのがいいのかしらね、と、お母さんたちが7カ月の赤ちゃんを抱きながら、そう言っていました。

また、駅前に交番ができるのは安心ですねということも話していました。小さな声ですが、みんなで声を掛けて挨拶して、いい町にしたいねなんて話をして終わりました。

以上です。

【山口委員】

保護司会のほうでも、この薬物乱用については、これまでさまざまな取り組みをしてきました。年に四、五回、茅ヶ崎駅で薬物防止キャンペーンということで、保護司が薬物を防止するためのパンフレット等を配布しております。ただ、キャンペーン中、若い人があまりパンフレットを持っていってくれないという状況があり、啓発に不足しているところがあるのかなと思っております。

私もかつて、二十代の男性、寒川町在住で、覚せい剤使用により川越の少年院に入った人を担当したことがございます。その方は仮釈放で出てきて、出てきた後は、週に1回、横浜の保護観察所で尿検査をしながら、私の面接を受けてきました。幸い、その支えもあって、そこからは抜けることができましたが、あの人がまた戻っていないだろうかと心配することもあります。

今回、寒川町でこういうことが起きてしまって、先ほどの警察署の説明ですと、コカインと認識していて拾ったと言っていますが、何も知らない人が拾った場合、普通は捨ててしまうのではないかと思います。しかし、それを拾って持っていたということなので、その人に薬に対する認識があったのではないかと思います。恐らく、拾ったのではないと思いますね。そうすると、単にこの人だけではなくて、寒川町にそういう広がりがあり、入手できるルートがあると考えてもいいのではないのでしょうか。そう考えると、新聞にあれだけのスペースしか載っていませんでしたが、非常に大きなことであり、今回、この協議会が緊急で開かれたことは、私は適切だと思っています。

今日、この会議で協議し合ったことを、いかに保護者に、町民にアピールするかが、この会の1つの使命でもあると思っています。私も、学校現場で、薬物防止に関しては指導をしてきております。ただ、今回の場合は、寒川町でこういうことがあり、17歳の高校生だったということで、非常に緊迫感を持たせることができると思います。ですから、教育機関を通じて、生徒指導主任を集めて、具体を出しながら、覚せい剤の恐ろしさを子どもたちに啓発してほしいです。

と同時に、子どもたち以外にも、広がりがあると思うので、PTAと、今日、警察から得られた現状を話しながら、お宅のお子さんももしかしたらそういう機会に遭っているかもしれない、遭う可能性があることを伝え、緊迫感を高めていくことが、この会の1つの使命だと思います。ぜひ、ここで出たことを、1つでも2つでも具現化していかないと、この協議会を開いた意味がないと思います。

【濱田委員】

今回の件で、白い粉を拾ったと言われていますが、子どもだったら捨ててしまうと思います。それを捨てずに持っていたということは、やはり、その子もコカインだと分かっていたと思います。

私もよく、茅ヶ崎で薬物乱用防止のチラシをもらいますが、我々みたいなお年寄りというか、高齢者よりも、中学生、高校生あたりのお母さん方がこういうのを聞いたり、見たり、したらいいのではないかと思います。

ます。私自身の話をしますと、子どもには、警察のお世話にならないように教育し、無事に成人しましたが、今度は孫が今、中学生と高校生になりました。今は子どもでも、週一、二回のアルバイトで五、六万円のお金をもらってきます。親はそれを幾らか貯金させています。「高校出たら車に乗るでしょう」とか「免許をとるでしょう」と説明して取り上げています。そのお金を自分で持っている、五万、六万ものお金を出して、好きだったらコカインや覚醒剤を買ってしまうのではないかなと思います。そこを親がちゃんと注意してあげてほしい。学校では必要ないから、子どもには数万円のお金を持たせないようにするという話も、学校のほうからもしてはどうでしょうか。高校生になったらアルバイトは自由にできるって、喜んで行っていますから、そういうことも、うちの場合は、今のところはやっています。

あと、産業まつりでもそうですが、うちの孫たちは寒川の祭りやイベントの太鼓をやっています。それに参加している子って、高校生になってもあどけない感じで。だから、そういうイベントへ参加させたらいいのかなって、私は思っています。今のところは、警察のお世話に絶対なっちゃだめだよ、とは言っています。欲しいものがあって、親が出さなかったらおばあちゃんに言いなさいという感じで、やっています。

今回のことでは、新聞の切り取りを子どもに見せました。見せて、話をして、この危険ドラッグのことも、この間、説明を聞いてきましたので、そういう話もここで改めて孫たちと話してみたら、「わかった。そういうことはしないよ」と言っていました。これも親子、孫、家族だけの話ですから、何とも言えませんが、この薬物乱用防止の講習会には、高校生の親が行った方がいいのでは、と思います。婦人会としては代表で五、六人の方が毎年行っています。一般の方も来ていることは来ていますが、寒川町から行くということはあまりないですね。茅ヶ崎というと、皆さんはお勤めしていて、出るのが大変と聞いています。ですから講習会等を学校でやってもらったらどうでしょうか。私が考えていることはそのぐらいですね。

【山本委員】

自分が持っている情報もテレビやインターネットから得たものです。考え方がここで変わるのが、尿検査の結果が陰性だったことです。陰性ということは、この子が使っていたわけではなく、売人なのか、運び屋なのか、今後のこの地域のあり方も変わってくるかなと思います。

結果的に、そこがどうだったのか分からなかったのと、もう一つは、場所についてで、あの寂しいところにも、夜、人がいることに驚きまし

た。夜間、未成年の子どもたちが歩いているときに、大人として注意ができる地域になっていかないといけないと思います。私も終電近くに帰ってきて、レストランやラーメン屋に入ると、親子でごはんを食べている光景を見ることがありました。夜間の出入りについても、見回りや声掛けが必要なのかなと感じました。

いろいろ書いてありますが、悪いことはしないというのは基本ですので、悪いことはしないという気風をまちづくりの中に入れていく必要があると思います。当然ですが、交通違反とか犯罪の部分についても、「えっ、赤信号なのに平気で行っちゃうの？」という光景も非常に見かける地域だと思います。

小学校ではありませんでしたが、中学校に行くと、お酒やたばこをすすめられることがあるので、薬物乱用防止の観点で考えてみたときには、小学校でもたばこやお酒の害というのを徹底的に教えていく必要があるのかなと思いましたが、そこに覚せい剤を入れたほうがいいかどうかについては、これから考えていかなければいけないなと思います。お酒やたばこは、先ほど申し上げた、悪いことはやらないというところに入ってくるわけですから。

あと、最近、気になっているのが、小学校の子どもであっても、家にお金があるから、それを勝手に使っていていいと言われていることです。親のお金を持ち出して友達に配ってしまうとか、買い物、あるいは、電車で移動して、ゲームセンターで友達も一緒になって遊んでいる。お金の管理をこんな小さい子にやらせていいのかと思うことがすごくあります。それに伴って、育児放棄とも取れますが、親が帰ってくるのは10時以降という家庭もあるなと思っていますし、場合によっては次の日に帰ってくる仕事をされている方がいて、子どもがそういう状況の中にある家庭については、支援していく必要があるのかなと思っています。

子どもたちが使っている携帯が情報源ではないかなと思いますが、子どもの携帯電話の利用度で一番高いのが何かと言ったら、メールではなく、1番はゲームだそうです。2番目がSNSや動画で、この動画の中にYouTubeも入ってきて、YouTubeがかなりの情報源になっています。実は、今回の事件をニュースで聞いた後、子どもからこんな話を聞きました。アルミ箔の上にインスタントコーヒーとお塩を混ぜて下からあぶると覚せい剤みたいになるという動画が、YouTubeにあるらしいです。それから、ラムネを砕いて同じようにすると、覚醒剤みたいになるという動画もあるようです。そんなものを、小学生の高学年であっても知っている。本当かどうかはわかりませんが、

何か興味があるものを、どんどん、子どもたちはY o u T u b eから仕入れてくる。そういったことを子どもがやっているということを、親がどこまで知っているかについて、先日もP T Aの連絡協議会でスマホ、携帯安全教室をやりましたが、そういった教室に出席する人の数も、大体、1 0 0人ぐらいしかいないということ。それから、明日もふれあい部会で、子育てについての講師をお招きして、町民センターで行いますが、何とか4 0 0人ぐらい集めたいなと思っていますが、1 0 0人集まるかどうかというのが現状です。親の意識も、子どものためだったらこういうのを聞きに行こうかなとか、子どものためにいいまちづくりをしていかなければいけないという気風を作っていく必要があると思います。以上です。

【三木委員】

寒川中学校では、先月、県警の少年育成課の方に来ていただきまして、まさに薬物乱用防止教室をやりました。全校生徒で1時間ぐらい話を聞きましたが、現在の中学生は、どっちかというと半分以上が「ああ、そうなの」という感じで、あまりわかっていないというのが現状でした。3年生ぐらいになると、「そういう話を聞いたことがあるよね」とか、興味を持っているというよりは、関心を持ちながら話を聞いてくれたのかなと思っています。

幸い、そういった薬物等に手を出している子はいませんが、ただ、たばこやお酒に興味を持ったり、手を出したりしている子は、若干はいるのかなと思っています。当然、学校の中ではありませんが、地域としては、たまに情報をいただくことがあります。我々教員もアンテナを張ってはいますが、なかなか外の行動についてはよくわからないので、本当にそういう情報はありがたいなと思います。そういう情報をきっかけに、子どもたちと話をしていって、どうしてそういう行動に出てしまうのかという背景に寄り添って話を聞きながら、必要に応じて、学校の先生だけでは対応できないところもありますので、警察の方だとか、保護センターの方だとか、そういう事案をたくさん経験されている方にアドバイスをいただきながら、また、相談に乗ってもらいながら進めていくのがすごく大切なのかなと思っています。

今回の件に関しては、私もテレビや新聞で見て、「これは大変だ」と思ったわけですが、最初に思ったのは、もし、学校に問い合わせがあったらどうしようかなと。「お宅の卒業生ですか」とか。幸いなことに、問い合わせは1件もありませんでした。うわさはどこまで広がっているのか分かりませんが、子どもたちや町民の方も、興味本位でうその情報

を流したりすることのないように、ある程度、正しい情報は学校でつかんで、もし問い合わせとかがあったらきちんと答えていかないといけないと思ったところです。

他の、旭が丘中学校と寒川東中学校も、校長先生に聞いたところ、そういう話は特に聞いていないということです。そんなに大きな動きにはなっていないのかなと思います。ただ、子どもたちのことですので、また外でいろいろな行動をとっていることもありますし、できる限り、私たちのほうも指導していきますので、情報はどんどんいただけると助かります。

【丹内委員】

今回、このような報道、事件があつて、びっくりしたなというのと、がっかりしたなというのが正直なところです。今年度、PTA連絡協議会の会長を私がやらせていただいておりますが、PTAの活動を通して、これまで何らかの形で、微力ですが携わってきた者としては、今回の容疑者である高校生が、つい二、三年前は中学生、あるいは小学生の時期を必ず経過しているわけですし、そこでの薬物に対する啓発活動が十分に行き渡っていなかった結果なのかなと痛感しております。私たち保護者と町の教育の現場の方と、町の教育委員会と、同じ気持ちでいると思います。今回の事件は他人事ではない。これまで、こういった薬物の話というのは茅ヶ崎警察のほうからも、県下ではありますよという報告にあつたように、もう対岸の火事ではなく、町内で起きてしまった事件です。これまでの薬物に対する生徒、児童に対しての指導というものが、家庭も含めて十分にできていなかったのかなと思っております。

吉田委員から、消防団のほうで夜間のパトロール、保護司さんからは、こういったキャンペーンがある。あと、齋藤委員からも、環境浄化のほうで一生懸命PRしていたと、そういった活動をしていながらも、今回、こういった形で結果として出てしまったので、これまでの部分の反省と、今後、こういった事件が二度と起こらないように、保護者も含め、各家庭での過ごし方、子どもとの接し方というものを、これまで各委員からご指摘いただきましたので、それを十分に痛感して、できることからPTAの活動としてやっていきたいと思っています。

実際には学校と協力してということになりますので、まず、各小、中学校のほうと、こういった形で、改めて通知や活動していくかについて検討していきたいと思っております。

一保護者としてですが、今回の報道が、11月15日から16日にかけてあつて、私も実際、この協議会を開催するよと連絡があつて、何か

あったのと聞いたら、こういったことがあったということで初めて知りましたので、私自身ももう少しアンテナを張っていないといけないなと思っています。翌々日に、自分の子どもに、こういったことがあったけど、学校で何か話があったのと言ったら、何もないと言っていました。正直、がっかりしました。そういった指示があったのか、それとも、こういった経緯であったのかというのは、わからないのですが、せめて子どもに対して薬物の報道があったということに関して、これは絶対だめだよと、朝の学活や終わりの学活のときに、先生からのお話が絶対あると思っていましたが、そこでも、何もなかったということでした。もちろん家庭でも、そういった報道があったら、絶対だめだよということは言っていますし、家庭環境もいろいろあるので一概には言えないんですが、そういう話は絶対していると思いますが、学校で一言、二言あってもよかったのかなというのが、正直、一保護者としての意見です。

それについては、先ほど言ったように、家庭での問題と、教育の現場での問題と、あと、地域での課題というところを、皆さん共有して、こういった薬物をはじめ、非行や犯罪についてはきちんと対処していかなければいけない。改めて、家庭での過ごし方と地域での過ごし方を考えさせられた事件ではありました。

皆さんのこれまでの意見を参考に、また、PTAとしても活動していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【磯川委員】

薬物について子どもたちが興味を持つ年代というのは、中学、高校あたりかなと思います。やはり、最初はコカイン、大麻というのはどんなものかなということから始まり、こういう感じがするよ、こんな気持ちよくなるよと言って、興味を持ってくるだろうと思います。中学、高校生ぐらいになると、親が幾ら言っても、子どもというのはなかなか言うことを聞きませんね。ですから、友達が多い子たちは大丈夫じゃないかなと。あまり友達がなくて、自分でそうやって思ったり、知らない人に声を掛けられたり、そして、寂しいと、楽しい思いがあるよということで言葉巧みに引きずられていくというのが多いのかなという感じがします。ですから、なるべく友達を大勢つくってもらう、そして、中学、高校あたり、どんどん情報を流して、実際、コカインや麻薬がどれほど怖いものかというのを、ただ話してもわからないと思いますので、映像で見せて、子どもたちに感じてもらう。そして、それは大変なものだと、心に刻んでいただくのが一番いいのかなと。

ですから、中学、高校ではそういう授業もあるということですので、

どしどしやっただいて、地域でいろいろ情報を流して、こういう事件が起きているが、こういうものはいけない、悪いのだと、あちこちでそういう話が出てくるようにしていただければ、子どもたちも少しずつ感じ取っていくのではないかなと思います。ほとんど、皆さんが話したことはいいことだろうと思います。ですから、何をやればいいということはないと思います。みんなで、麻薬はいけないということを、地域の皆さんに情報を流していく、親も一生懸命取り組んでいただくというのが一番いいと思います。幼稚園の親には、いくら言ってもほとんどわかりません。中学生、高校生になって、ちょっと非行に走ると、それは、小さいうちの親の関わり方だよと言っても、理解してもらえません。自分の子どもが実際に大きくなって、そのように親に反感を持つと、初めて、小さいうちは関わっていなくてはいけなかったなとわかる。それが実態ですので、親もその状況にならないと真剣になってこないというのが現状です。しかし、小さいうちから、みんなで情報を流しながら、いけないものはいけない、これは危ないという情報をいつも流し続けることが必要かなと思っています。

【木村会長】

いろいろ、ありがとうございました。

【佐藤氏】

一般的に、薬物に手を出すパターンというのは、大きく分けて2つあります。1つは、興味本位で、あるいは、「これはすっきりするよ」「やせる薬だよ」と騙されて手を出して、常習者になっていく。もう一つは、新聞、テレビでも報道されていて、芸能人が手を出していますよね。何らかの悩みや問題を抱えていて、それを解決できない、逃げ場がない、それで薬に手を出してしまうパターンです。

いずれにしても1回では終わらずに、続けていって、常習者になっていく。これは、子どもに当てはめると、非行少年とそうではない少年、どちらが薬に近いかなと考え、やはり、非行少年というのは、自分自身もしくは周りの家庭環境とか、何らかの問題を抱えているわけです。そういう子どもと、そうではない子どもと、薬を同じように誘われた場合に、より近づきやすいのは、やはり、非行少年なのかなと感じています。

最近心配しているのは、寒川地区で非行少年グループが幾つかあることです。非行少年というのは、最近はグループで動いています。学校を超えての集まりもあります。学校単位の集まりもありますが、有職少年や高校生、さらには中学生が混じっているグループもあります。そうい

ったグループに、大人が近づいていって、「君たち、いつもここで集まっているけれども、もうちょっとなにかないのかな？」「だったらこれ、一回やってみない？気持ちよくなるよ？」「もう悩みなんかなくなるよ。いいよ、あげるよ。」と、本当は何万円もするものをあげると言う。そうすると、中には手を出してしまう少年がいるかもしれない。そうすると、最初はただであげると言っていたのが、もう自分が欲しくなり、手に入れるために、また次に何らかの犯罪に手を出してしまう悪循環に陥ってしまうかもしれない。

そういう意味では、今、その非行少年グループを何とかしなければいけないということで、実際にうちで扱っていて、事件を起こしている少年やグループをいくつか把握しています。それらが夜、集まっています。そういうところに近づいていく大人が、今のところはいませんが、もしあれば、それがまさに今回の事件よりももっと深刻な事件になりかねない。

今回の事件については、唯一救いなのは、本人が使用していなかったことです。体からは薬物反応が出ませんでした。ですから、彼は使っていないです。それが一つの救いかなと思います。もし、次に、使用した少年が出たということになれば、それはまさに、もう危機的な状況と言えると思います。そうならないために、私たちは、署を挙げて、寒川に住んでいる少年たちを何とかしたいということで、取り組みを始めようと考えております。もし、そこに皆様方の協力が得られるのであれば、ぜひ協力していただきたいなと思います。

事件で検挙するだけではなくて、まさに、地域で見守る。薬物は、悩みを抱えていて、逃げ場がなくて、ひとりになって、どうしようもなくて手を出すというパターンが多いです。興味本位でというよりは、そっちのほうが多いですね。ですから、そうさせないために、ひとりにさせないために、みんなが見守るよというところを見せてあげたいなと思っています。そういう意味で、協力いただければ幸いです。

【木村会長】

ありがとうございます。皆さんや、関係する団体等からの意見も含めて、さまざまなご提案をいただきました。

今回、逮捕されたという事実は事実として、これは認識しなければいけない部分と、非行グループが町内にあり、そのための一つの対策として、見回る、あるいは見守る、そういう外の目も大事だなということと、新たに非行グループに加わらないようにすることも、対策として考えなければいけない。中高生、小学生も含めて、これからそういう環境の中

に入っていないための防御策も、必要になってこようかと思います。

今日は、本当に急な呼び出しだったので、寒川高校の方、自治会長連絡協議会の方、青少年環境浄化の方が、欠席になってしまい、一番身近で、一番力が必要なところの方のご意見も伺いたかったところですが、お話しいただいた皆さんの意見の概要を、欠席者の方にもお伝えいたします。そして、今回の事件、行政関係としても、やはり、衝撃があって、重く受け止めております。本日の皆様のご意見、情報交換も踏まえた中で、各団体においても、この問題、今日出されたさまざまな、ほかの方からのご意見も踏まえて、団体としても、ぜひ、話をさせていただく機会を持っていいただければと思っています。

いずれにしても、青少年に対する薬物の浸透を未然に防止する、これが最も基本的な部分なので、県のほうでも薬物による動画配信がされています。私も見たことがあります。薬物でこうになってしまう、人間が壊れてしまうというようなものも見たことがあります。そういったものも、学校の授業の中で取り組んでもらう。あるいは地域の中でも、そういう事実が発生したということは、重く受け止めなければいけないのかなと思っています。そういう事件が今後、発生しないための対策も必要です。これから警察の調査の進展を見守っていく必要もあると思います。これから年末年始、また状況が変わり、子どもたちの気持ちもちょっと浮足立った部分が出てくると思いますので、ぜひ、今日、発言しきれなかったことでも結構ですから、また、事務局のほうにご意見をお寄せいただいて、青少年問題協議会としても、方向性や行動をまとめて取り上げていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

(4) その他

【木村会長】

それでは、最後になりますけれども、議題の4点目でございます。その他でございますが、委員の皆様から、もしご発言等がございましたらいただきたいですが、よろしいですか。

それでは、事務局のほうから、何かお伝えすることはありますか。

【事務局青木】

青少年問題協議会について、今年度はあと1回、2月の上旬に開催を予定しています。次回は、委員の皆様の研修も考えております。今回の事件のこともありますので、何か、薬物乱用防止に関係するテーマで研修等を開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【吉田委員】

	次のテーマは薬物についてということですが、もちろん、それもやるべきだと思いますし、やったほうがいいと思いますが、1つ気になっていることがあります。事業の打ち上げ等の飲み会で居酒屋に行くことがあります。最近、居酒屋に子どもを連れてくる親御さんが非常に多いですね。寒川町はまだ分煙されていないところもありますので、煙の中で、子どもたちが騒ぎながら、お父さんは酔っぱらっているというのを見ていて、こういう子どもたちはどういうふう to 育つのかなと、心配になりました。そういった問題も、できれば、こういったところで意見を、皆様と共有して、またお伺いしたいので、可能であれば、議題に上げていただければと思います。以上です。 【木村会長】 次は2月ごろを予定しています。なるべく早めに、日程等を皆さんにお伝えしていきたいと思いますし、研修という意味合いもございましたので、どのようなテーマか、それも早めにお知らせ、お伝えしていきたいと思っております。 それでは、議題については以上といたします。 5. 閉会
資 料	
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	常盤委員、大川委員（平成29年 2月 9日確定）